

主食用米の転換に係る支援についてのご案内

米の需給調整に影響されない水田農業を確立するため、水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金に加え、次のとおり対象作物に対して支援します。

1 令和7年度 長野県 農業再生協議会産地交付金

＜支援内容・助成単価＞ ※助成単価は変更の可能性あり

番号	支援名	対象作物	対象ほ場(交付要件)	助成単価
①	新規需要米の取組への支援	飼料用米 米粉用米	対象作物を作付けし、多収品種・直播栽培・疎植栽培・高密度播種育苗・施肥効率化(土壌診断・側条施肥)・スマート農業機器の活用のいずれかの取組を実施したほ場	7,000円/10a以内
		WCS用稲		9,000円/10a以内
②	麦・大豆・そばの技術定着への支援	麦・大豆	排水溝を設置するほか、たい肥の施肥・土壌診断に基づく施肥・出穂及び開花後の病害虫防除・難防除雑草の防除のいずれかの取組を実施したほ場 ※交付金交付は通算2回まで	7,000円/10a以内
		そば		8,000円/10a以内
③	高収益作物の作付拡大への支援	たまねぎ	販売用で対象作物を作付けし、令和3年度以降最も作付面積が大きい年度に比べて、面積が増加した場合、増加面積分を支援	25,000円/10a以内
		高収益作物※		15,000円/10a以内
④	産地推進品目の高度排水対策支援	飼料用米、麦、大豆、そば、高収益作物※	昨年度又は本年度に機械による暗渠施工(耕盤破碎・穿孔暗渠等)を行い、販売用で対象作物を作付けしたほ場(施工後最初の収穫年のみ)	5,000円/10a以内
⑤	加工用米・新市場開拓用の取組への支援	加工用米	販売用で対象作物を作付けし、別表1(裏面)の取組を1つ行ったほ場 (コメ新市場開拓等促進事業申請者は取組を重複しないこと)	12,000円/10a以内
		輸出用米		17,000円/10a以内
⑥	加工用米の安定取引拡大への支援	加工用米	本年度を含めた複数年契約を実施したほ場	6,000円/10a以内

※ 高収益作物…白ネギ、ブロッコリー、カリフラワー、スイートコーン、グラジオラス

2 令和7年度 松本市 農業再生協議会産地交付金

<支援内容・助成単価>

※助成単価は変更の可能性あり

番号	支援名	対象作物	対象ほ場（交付要件）	交付金額
①	対象作物の 取組への支援	そば・大豆 麦・なたね 飼料作物	販売用で対象作物を作付けしたほ場	1,700円/10a以内
②	対象作物の 取組への支援	加工用米	販売用で対象作物を作付けし、別表 2の取組を1つ以上取り組んだほ場	11,700円/10a以内
		飼料用米・米粉用米 WCS用稲 輸出用米		16,700円/10a以内
③	対象作物の 二毛作取組へ の支援	麦・大豆 （二作目）	販売用で対象作物（二作目）を作付 けしたほ場	11,700円/10a以内
		そば・飼料作物 （二作目）		10,300円/10a以内
④	飼料用米の 耕畜連携へ の支援	飼料用米	販売用で対象作物を作付けし、刈り 残ったわらを畜産農家へ提供し、代 わりに堆肥の提供を受けているほ場	8,400円/10a以内
⑤	対象作物の 取組への支援	野菜・花き 花木・果樹	販売用で対象作物を作付けしたほ場 （果樹は新植年度より3年間のみ。アスパラガ ス・山椒等の新植期間は対象とする。）	10,300円/10a以内
⑥	地力増進作物 への支援 （新設）	セスバニア・ヘアリー ベッチ・ソルガム・れん げ・ライ麦・エン麦・ク ローバー	地力増進作物を栽培後、すき込みを 行い高収益作物を生産することを目 的として対象作物を作付したほ場	20,000円/10a以内

別表1（低コスト生産等の取組）

直播栽培・疎植栽培・高密度播種育苗・プール育苗・温湯種子消毒・無代掻き又は乳苗移植・作期分
散・土壌診断に基づいた施肥・効率的な施肥又は農薬処理・化学肥料又は化学農薬の使用量削減・多
収品種の導入・農業機械の共同利用・スマート農業機器の活用・温室効果ガスの削減・炭素貯留

別表2（生産性向上に係る取組）

多収品種の導入・不耕起田技術・明暗渠等の排水対策・育苗移植作業の省力化・たい肥の施用・肥料
又は農薬の低コスト省力化・立毛乾燥・認定農業者・団地化・施設機械の共同利用・収穫流通体制の改
善・地域内流通

3 共通事項

- (1) 対象作物は、基幹作(1作目)に作付けされた作物です。(二毛作の支援を除く)
- (2) 対象ほ場は、水田営農計画書に記載されている水田のことです。
- (3) 本支援は、令和7年4月現在のものであり、国の予算や方針により助成単価
等が変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- (4) その他不明点につきましては、下記の事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

松本市農業再生協議会事務局

(松本市 産業振興部 農政課 経営支援担当)

電話：0263-34-3222（直通） FAX：0263-36-6217

e-mail: nosei@city.matsumoto.lg.jp